

フラワータウン市民センター移転関連補正予算案を否決

フラワータウン市民センター等を新商業施設内へ移転する計画に関連した「議案第82号 令和7年度一般会計補正予算(第5号)」について、採決の結果、賛成少数で否決されました。昭和51年以来、49年ぶりの予算議案の否決となりました。

9/1 本会議(第1日)

議案第82号が追加提案され、市長提案理由説明が行われました。長尾議員・中田議員・今北議員より、議案に対する総括質疑が行われた後、予算決算常任委員会へ付託されました。

議案第82号 令和7年度一般会計補正予算(第5号)の内容

フラワータウン市民センター地区に新たな魅力を創出するため、フロア88跡地に整備する商業施設に市民センター機能と多世代交流館機能を集約した新公共施設を整備するものなど

総括質疑の内容

十分な市民意見の聴取や議会での議論がない中なぜ移転ありきの提案なのか。議会へのこれまでの報告内容と提案内容等が変わった理由は。財政効果の根拠や、移転決定に至るまでの経緯は。など

9/4~9/5・9/9 予算決算常任委員会(生活地域分科会・全体会)での質疑

- 議** 民間業者が関わり情報開示に限界があることはやむを得ないものの、議会や市民との合意形成が第一である。この間の進め方や事業内容の見解は。
- 市** 情報開示は可能な範囲で行ってきた。複合化によってより魅力ある施設となり、地区の活性化や利便性の向上、にぎわい創出が期待でき、公共施設マネジメントの観点からも有益であると判断した。
- 議** イオン(株)との包括連携協定の効力や市民センターの継続性は。
- 市** 集客や活性化の観点から双方にメリットがあり、法的・社会的責任が発生するため撤退の抑制になりうる。
- 議** 財政収支見通しとフラワータウン再生ビジョンのどちらを軸とした計画か。
- 市** フラワータウン活性化を目指すための事業であり、副次的に財政効果にも寄与する。新商業施設との統合で新たな拠点となりうる機会であり、限られた財源の中で目指すべきまちの姿を実現できるものとなる。
- 議** 議論が尽くされていないにもかかわらず、なぜ上程したのか。
- 市** 新商業施設の開業時期を考慮すると最適なスケジュールであり、今後、改めて市民へ説明する機会を設けていきたい。など

9/10 予算決算常任委員会(全体会)での審査

自由討議の後に、討論・採決を行った結果、可否同数となり、委員長裁決を行った結果、賛成少数で原案否決となりました。

反対討論

- 議論の進め方や市民への十分な説明が行われていない点、複合化ありきで決定していない事項を基に予算が計上されている点など多くの問題がある
- 財政負担増、市民との対話の不足、現施設と比較して学びや文化活動のスペースが縮小するなど課題も多く、駅ビルや学校再編後の跡地利用など他の選択肢もある
- 財政ロードマップ(案)の方向性と矛盾しており、市民生活を守り持続可能な財政運営を確立するためには、現施設の改修活用を含め多角的に検討し、議会との十分な議論をすべき
- 十分な議論が尽くされておらず、一度立ち止まってフラワータウン再生の本質的な課題に立ち返り、必要な具体策を改めて議論する必要がある など

賛成討論

- 今後、市民の意見を積極的に取り入れ、快適な市民センター機能等を目指し、設計段階で柔軟に変更していく方針を確認でき、真摯に取り組む職員の意欲と本気度を信じていたい
- 今後の公共施設のあり方は重要な課題であり、フラワータウン再生を目指す上で、立ち止まらず計画を進めるべき
- フラワータウンの将来を考えると、この機会を先延ばしにすれば市民にとって大きな損失につながる可能性があり、今後さらなる高齢化や人口減少の深刻化が予想される中、市民とともに考えながら議論を重ね、前に進める決断をすべき など

9/22 本会議(第5日)の経過

佐貫予算決算常任委員会委員長より、委員会での審査経過と結果報告が行われました。その後、福本議員・大西議員による賛成討論および今北議員・橋本議員・長尾議員・中田議員による反対討論において、それぞれ意見表明がなされました。採決を行った結果、賛成10・反対11の賛成少数により否決となりました。(各議員の賛否は9ページをご覧ください。)

詳しくはこちら

令和7年

10月臨時会の結果

10月20日~10月24日(会期:5日間)

市長提出議案 12件
(うち9件は9月定例会の継続審査分)



全議員が賛成した議案

- 決算認定** 令和6年度公営墓地整備事業特別会計歳入歳出決算認定 など認定案件6件
- 条例** 市の組織及びその事務管理に関する条例の一部改正 条例案件1件
- その他** 令和6年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分 など事件決議2件

賛否が分かれた議案(福田秀章議員は、議長のため表決に加わりません)

賛成:○ 反対:× 欠席:欠

議員名	創志会		さんだの未来		市民とともに		公明党		日本共産党 三田市議団		日本維新の会 三田		結果										
	幸田安司	今北義明	小杉崇浩	坪之内幸司	假屋浩司	佐貫尚子	中田哲	関口正人	小山裕久	肥後淳三	橋本維文	山崎丈		大西憲司	大西雅子	福田佳則	村手秀樹	長尾明憲	水元サユミ	木村雅人	福本愛	長谷川良果	
決算認定	令和6年度一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	賛成18人 反対2人 欠席1人 認定
	令和6年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	賛成18人 反対2人 欠席1人 認定
	令和6年度市民病院事業会計決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	賛成18人 反対2人 欠席1人 認定

賛否が分かれた議案

- 認定第1号 令和6年度一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和6年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 令和6年度市民病院事業会計決算認定について



内容 令和6年度決算を認定するもの

認定

賛成18名
反対2名
欠席1名

反対討論

認定第1号について、解放学級事業は、市が差別を受けなければならない地域はどこにも存在しないとしながら地域を限定していることは問題である。市民病院の再編統合に関する費用は、総事業費が利息分を含め661億円となることや、令和16年度までの10年間で93億円の収支不足が発生する見込みであることから財政圧迫を招くことは明らかであり、さまざまな市民サービスのカットも検討される中、一度立ち止まり、統合の是非を市民に問うべきであるため、反対。

認定第2号について、財政調整基金繰入金1億387万円を使用しておらず、物価高騰で市民生活が苦しい中での国保税引き上げには反対。

認定第7号について、統合そのものの問題に加え財政的な問題が明らかとなった今、統合を進めるべきではない。また、債務負担行為として指定管理費17億1,000万円を計上しているが、分限免職の問題もあり、職員を犠牲にして指定管理者制度へ移行すべきでないため、反対。

(日本共産党三田市議団 長尾明憲)

賛成討論

認定第1号について、解放学級事業は、あらゆる差別の解消に向けた学習活動として継続した取組が必要。

認定第1号及び認定第7号の市民病院の再編統合に関する決算について、新病院整備事業は、市民の命を将来にわたって守り抜くために必要不可欠であり、救急医療を中心とする急性期医療は必ず堅持し、充実させなければならない。また、現市民病院跡地活用についても市民が安心して医療を受けられる体制を構築するための取組を進めるべきであり、賛成。

認定第2号について、当初予算では、財政調整基金繰入金として1億387万円を計上し、被保険者の急激な負担増とならないような編成を行い、結果的に黒字となり不要となったものの、難しい予算編成においても医療を取り巻く環境を踏まえ、保険税率の県下統一に向け、急激な保険税率の上昇とならないよう、財政調整基金を効果的に活用しているため、賛成。

(市民とともに 山崎丈)